

福祉文教常任委員会審査報告書

令和 7 年 9 月 22 日

飯綱町議会議長 青 山 弘 様

福祉文教常任委員会委員長 瀧 野 良 枝

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第 80 号	令和 6 年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 81 号	令和 6 年度飯綱町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 82 号	令和 6 年度飯綱町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 83 号	令和 6 年度飯綱町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 86 号	令和 6 年度飯綱町病院事業会計決算の認定について	認 定
請願第 1 号	「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」を求める請願書	採 択
請願第 2 号	「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書	採 択
請願第 3 号	国の教育予算を増やして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確立を求める請願	不採択
請願第 4 号	地域高校の存続と 30 人規模学級を求める請願	採 択

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

○議案第 80 号 令和 6 年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について

質 疑：訪問看護の町外利用者の人数は。

回 答：現在、信濃町の利用者が 3 名、長野市の利用者が 2 名。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第 81 号 令和 6 年度飯綱町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【住民環境課】

質 疑：なし

【保健福祉課】

質疑①：国保の特定健診の受診率と特定保健指導の実施率が、保険者努力支援制度の交付金配分に跳ね返ってくるが、コロナ禍で率が落ち込んだことによって、県からの交付金はどうなっているのか。コロナ禍以前は目標値に達していないと保険者への調整交付金が減らされる仕組みになっていたが、現在はどうなっているのか。

回答①：保険者努力支援制度については、国保年金係で担当しており、一括で調整交付金が入るという仕組みは以前と同様である。その一部として、特定健診の受診率と保健指導の実施率が反映されているが、その分がどのくらいの割合なのか、金額まではわからない。町へ調整交付金が入ってくことを踏まえ、個人の健康管理とあわせて健診を受けてもらえるように推進している。

質疑②：受診率によって調整交付金の配分が変わる点では国保の保険料にも影響してくる。町民の健康を守ることが第一であるが、自ら健診を受けることが保険料に跳ね返っていることをわかっていない人が多いと思うがどうか。

回答②：以前に、その点を踏まえて広報したことがある。お金のことを前面に出すよりも、まずは自らの健康づくりという観点で周知し、その上で仕組みについての話しになると考える。また、最近は未受診者への通知に受診率の県内順位やお金に関することも追記して案内しているが受診率の向上には繋がらなかった。

質疑③：特に男性は健診を受けて有所見となることを恐れる人が多いと聞くが、そこをどう理解してもらうかが課題になっている。また、若い人にいかに受診してもらうか、更に受診を毎年継続してもらう意識付けが重要である。生活習慣病は気づいた時には手遅れになることもあるので、そこを理解してもらうことも重要になってくる。今は保健補導員がいないため、地域の中で意識付けする人がいない。そこが大きな課題になっていると思うがど

のように考えているか。

回答③：健診について広く周知することが重要と考えている。保健補導員が担っていた部分は、健康教室の回数を増やして対応していきたい。なお、集団健診を受けた人には結果報告会への参加を促し、個別健診で受けた人は基準値を決めて該当する人には連絡をとって対応している。今、実践しているのは個別対応であり、本人の了解が得られれば面談や訪問も実施している。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第 82 号 令和 6 年度飯綱町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【住民環境課】

質 疑：なし

【保健福祉課】

質疑①：健診受診率について、町は、現在のところ、後期高齢者医療保険加入者と国民健康保険加入者の受診率を算出しているが、他の保険（被用者保険、協会けんぽ等）加入者を含めた町全体の健診受診率は把握できないか

回答①：町が直接関与している保険は後期高齢者医療保険と国民健康保険であり、他の保険についてはその情報を把握できない。

質疑②：国民健康保険加入者は主に個人事業者や他の保険に加入できない者であり、その加入状況は自治体の置かれた状況によって違ってくる。当町のように農業従事者が多い町と、サラリーマンが多い自治体では加入状況が大きく違う状況において、健診受診率を比較してもあまり意味がないのではないか。

回答②：後期高齢者医療保険については、全国民が 75 歳になると加入しなければならない。したがって、健診受診率の比較を他の自治体と行うことには問題はないと考える。国民健康保険加入者の健診受診率については、現状として町が他の自治体の加入状況などを把握ができないことから、比較は難しいと考える。

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で認定とした。

○議案第 83 号 令和 6 年度飯綱町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

質 疑：コロナ禍以降、外出を控える人が増え、体力低下で、介護保険を利用して短期間で亡くなる人もいると聞いている。あわせて、引きこもりの人が増えているとも聞いているが、今後、どのように社会との繋がりをもっていくのが課題だと思うがどうか。

回 答：現状では、通いの場の利用人数に変化はない。また介護認定者数は減少傾向にある。飯綱町の高齢化率は上昇すると予測されているが、高齢者人口自体は減少していく見通しである。介護予防事業の効果によって介護認定者数が減少しているのかなど、その要因については現在、専門の会社に委託して分析をしてところであり、データの「見える化」を含めて研究しているところである。

意 見：飯綱町は、介護認定者数が増加していない要因として、介護予防の効果が挙げられている。この点について数値化ができれば、介護予防に携わっている方々のモチベーションの向上につながると思うので住民への周知を行ってほしい。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第 86 号 令和 6 年度飯綱町病院事業会計決算の認定について

質疑①：年度別比較損益計算書に記載の資産減耗費とはどのようなものか。

回答①：医療機械・器具を廃棄した際の減価償却分の残高を資産減耗費として計上している。

質疑②：将来的に信越病院と連携して取り組んでいく話はあるのか。

回答②：現状は連携が十分にできていないが、信越病院の事務長とは、今後の医師不足が進む中で将来的には医師の派遣もできるような幅広い連携を目指せればと口頭では話をしている。

質疑③：議会だよりのモニターから、「利用者としては、内科の医師の能力が疑わしく受診がためられる、整形外科は評判がいいが待ち時間が長すぎて予約時間に行っても、そこからさらに 1 時間以上待たされることもあり、やはり受診がためられるなど、地元の病院にしてはあまり頼れない。i チケットなど待ち時間を管理するアプリなど、デジタルシステムの導入などは検討されているのか。」といった意見が寄せられている。一部の人の意見であり全体の意見ではないが、接遇の問題や待ち時間の対策は現状どのようになっているのか。

回答③：町民から直接意見をいただける機会は重要であり、増やしていきたい。また、接遇面では職員の満足度も重要と思う。コロナ禍以降、「リスクがある

中で治療を行っているが、正当に評価がされているのか」といった気持ちの問題もあり、職員自身の満足度や働きやすさについて内部アンケート調査を行い、モチベーションを高く業務に取り組める環境を作り、質の高い医療行為に繋げていきたい。待ち時間の対応については、患者とコミュニケーションを取りながら負担にならないように行っているが、緊急の患者が入ってしまう場合もあることから今後の課題である。

意見：急患が入ってしまった場合の待ち時間については、窓口での説明があれば他の患者からの理解は得られると思う。

質疑④：信越病院と経営を統合できないか。

回答④：患者連携はもちろん、医療従事者の職員派遣等の人材連携や業務連携については、今後信越病院と情報を共有しながら取組を検討していきたい。

討論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○請願第1号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」を求める請願書

説明者：長野県教職員組合 長水支部 阿藤 仁 氏

質疑①：飯綱町で不採択が続いている原因は、要求が漠然としているため。教員が本当に忙しいのか、人数を少なくすればどう充実するのか。35人学級になる前の段階に比べて、現状でどんな変化が起きたのか。それでも人数を減らす理由があるのか、要求の根拠を明確にすべきだ。

回答①：現場から寄せられた声としては、お子さんの多様性、発達障がい的人数が増えており、昔と比べて教室を飛び出すお子さんが増えている。教員側としては、少人数にすることにより、一人ひとりの児童生徒に話しかけたり、ケアする時間が増えるとのこと。コロナ禍の分散登校で、児童生徒からは、このままが良い。先生から当ててもらえたり、話を聞いてもらえるという意見が出た。来年度以降、具体的な変化、効果の声を集めるようにする。

意見：集団生活になじめないお子さんが普通クラスにいて先生が手をかけることが多くなるということだが、飯綱町では補助の先生が入って対応している。昔はなかったと思う。状況は変わってきているが、先生的人数をどのくらいにしたら、そういった状況がなくなるのか。根拠となるデータが欲しい。

質疑②：30人学級でも専科教員は必要か。

回答②：小学校では理科などの教科でいずれの場合も必要。係数改善によって、学級数による専科教員の予算も変わる。

質疑③：望ましい指導体制をどのように考えるのか。何人ならば望ましいのか。

回答③：国としての基準を変えて欲しいという請願である。自治体によっては、1クラスの人数が少ない場合もあるが、国の基準を変えることによって、県の基準も変わり、今まで県の持出しになっている中学校の部分の予算を、加配の教員にしたりと、県独自で対応できる。複式学級の解消として県で手当てできるなどの効果もある。

質疑④：教員のなり手不足、減少の理由をどう考えるか。

回答④：業務負荷が非常に大きくなった。学級人数が多いことも要因の一つであり、教員としても働くのが嫌だと思われる。国会でも取り上げられていたが、給特法（教職員給与特別措置法）の問題もあり、若い皆さんに嫌厭される要因になっていると考える。

質疑⑤：教員という仕事において、一番大事なことは見合った給料ではなく、生きがいだと思う。教育が必要では。

回答⑤：やりがいには大切である。昔は時間外労働を気にしないタイプの先生が多かった。給特法が制定されたころより、今は10倍以上の超過勤務になっている。過労死、過労自殺の要因になっている。仕事の質的变化もあると思う。全国学力テストなど数値を求められる。保護者の学校へのスタンスも変化し、教員との対立も増えてきている。

質疑⑥：休職者は増えているか。

回答⑥：長野県全体で言えば、昨年度は20代の方で辞めているのが50名を超えている。

反対討論：何人が良いのかが分からない。効果があるという現実的な中身が見えてこないで、今の段階では、緊急性、実現性がないと考える。

賛成討論：議会で実施した「こどもアンケート」でも今の学級の人数が多いという意見が寄せられている。町の中でもそのような現実があることを受けて、少人数学級を国に求めていくべきだと思う。県費でなく、国として予算立てをし、こども達に寄り添った施策を充実させる必要があると思う。

賛成討論：戦後80年たっても、そのままの教育システムであることが問題ではないか。生徒、家庭環境が変化している中でシステムが対応できていない。先生の負担軽減のための少人数学級には賛成。

採決の結果：賛成多数で採択とした。

○請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書

説明者：長野県教職員組合 長水支部 阿藤 仁 氏

質 疑：なし

意見①：法律改正をして3分の1になったが、それを2分の1に戻す理由は何か。違う方法があるのではないか。20年前に基準に戻す意味合いは何か。

意見②：国としては、減らした分は交付税の中に算入しており、自治体においては

教育予算に分配をしていくが、作業は煩雑になる。地方交付税のため、使い方は自由であり、自治体の中での教育の位置づけにおいて分配していても国としては差し障りはない。本来であれば国が100%負担していくべきだと思うが、減らした分を元に戻してほしいという請願であると思う。

意見③：義務教育なので国が全額負担すべきである。各省庁との予算の獲得競争になっていると思う。教育にもっと予算をかけるべきだと考える。

賛成討論：国は全額負担すべきと考える。まずは2分の1に賛成。理由としては、地方自治体、教育現場に負担させすぎと考える。

賛成討論：憲法第26条で義務教育費は国が負担するということになっており、負担額が減らされてきている状況。本来ならば国が全額負担すべきであるが、まずは2分の1に復活させていただきたい。こどもの健やかな教育環境を国が整備することが第一であると考ええる。

採決の結果：賛成多数で採択とした。

○請願第3号 国の教育予算を増やして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確立を求める請願

説明者：なし

意見①：高校授業料無償化と給付奨学金制度を一つの請願として考えることに疑問が残る。

意見②：給付金奨学金も非課税世帯や生活保護世帯の高校生に関わる問題として、一本として考えるべきと考える。

意見③：高校の授業料を無償化しても、さらに給付奨学金が必要ということか。高校を義務教育化すれば、このような議論にならないのではないか。

意見④：リモートで学校に行っているお子さんもいる。生活のスタイルが違ってきている中で、無償化という大括りで良いのか疑問である。

討論：なし

採決の結果：賛否同数で委員長裁決で不採択とした。

○請願第4号 地域高校の存続と30人規模学級を求める請願

説明者：なし

討論：なし

採決の結果：全員賛成で採択とした。